

## 学会誌電子アーカイブ化に伴う著作権委譲に関するお願い

会員ならびに著者各位

日本食品保蔵科学会（以下「本学会」という）は1975年の創刊以来、学会誌「ワールドチェーン研究」「食品と低温」「日本低温保蔵学会誌」「日本食品保蔵科学会誌」（以下すべて本誌という）を刊行してまいりました。24年の長きにわたり本誌を刊行できましたことは、ひとえに会員各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝しております。

このたび本誌は独立行政法人科学技術振興機構の「科学技術情報発信・流通総合システム」（J-stage）における電子アーカイブ化の対象誌として選定されました。電子アーカイブとは、創刊号以降の全巻全号の誌面を電子データ化し、同機構のインターネットウェブサイト上で公開することをいいます。

電子化された論文等はすべてが同機構のサーバに保存されるため、著作権が本学会に帰属されていることが条件となります。本誌の電子アーカイブ化にあたっては、著作権法により、掲載された論文などの著者からその著作権（複製権、公衆送信権などを含む）の許諾また譲渡を必要とします。

本誌におきましては、1999年1月11日改正の投稿規定（Vol. 25 No. 1）に次のように定められています。

### **第14条 本誌に掲載された論文の著作権は、日本食品保蔵科学会に属する。**

これらの事情により電子アーカイブ化を進めるにあたり、24巻以前の著作権についても、本学会に帰属していただきたくことと致したく、本来であれば会員ならびに著者の皆様お一人ずつに「著作権の許諾手続き」を行うべきではございますが、当該公告をもって著作権の譲渡をお願い申し上げる次第です。

万一、この件に関しましてご了承いただけない場合、あるいはご不審な点がある場合は2009年12月25日までに本学会事務局に文書あるいはメールにてお申し出ください。お申し出のない場合には、ご了承いただいたものとして、電子アーカイブとしての公開する時期がまいりました段階で、論文を掲載させていただきたいと存じます。なお、本学会はこのお知らせが著者皆様の目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期間を過ぎましても、改めて個別にご相談させていただく所存でございます。

以上、会員および著者の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。